

班	講 評
11	<p>例示が要求されている以上は、具体的な事例の記載が必要です。テーマに沿った対応を心がけてください。業務で監査調書を書くのと同じくらいの気持ちで課題研究にも取り組んでほしいと思います。また、プロフェッショナルとして、監基報の用語は正確に使うようにしてください。</p> <p>作間意図をよく読み取り、財務諸表の重要な虚偽表示例としてより具体的な場面を想定できている報告書に対して評価を高くしました。</p> <p>①留意点に関してクライアント側の留意点と監査手続としての留意点をすべて網羅的にあげているものは少ないものの、季節的変動、内部統制、ロールフォワード、といったキーワードを使用して、それぞれの視点で概ねかけている論文が多かったです。</p> <p>②虚偽表示及び指導的機能に関しては、具体例が乏しいのは、仕方のないところですが、指導的機能に関しては内部統制の整備に言及しているものが多かったです。例えば架空売り上げは、経営者層の関与も想定されるのでその点にも言及があるとよかったです。</p>
12	<p>第 1 回と比較して、特に形式面の不備は格段に減少した。</p> <p>監基報を適切に読み込み、文章構成を意識して記載できた補習生は平均点以上となったであろう。</p> <p>その中でも、さらに深部まで研究を行ったもの、実務上の対応まで明確にイメージできているもの、文章をブラッシュアップさせ、捨てるべきものは捨て、理路整然と纏めてある補習生は高得点を獲得できている。</p> <p>期末残高を控え基礎的かつ重要な監査手続である確認手続に関する出題でした。</p> <p>全体としては、現場での経験がまだ少ないため、監基報の用語以上の言葉で具体的に自分の言葉で説明ができている課題研究が少ない印象でした。基準等に記載されている内容が実務上どのような形で出てくるか体験した後は理解がより深まるのではないかと思います。個別の内容では、①では、期末日前に基準日を設定する事は原則ではなく、リスクを評価した上で採用している例外的な手続であり、それを踏まえて期末日までのロールフォワード手続が必要となっている旨整理できている事、②では、想定される虚偽表示について、その発生要因をしっかりと説明できたうえで指導内容を記載している事が重要と考えています。回答に差異がある場合の記載はほぼすべての方が記載していましたが、会社と得意先で債権債務の認識タイミングが異なる場合や、概算計上が含まれている場合など、会社の計上方針や取引先との関係によっては回答金額が一致している事自体が異常であるケースもありますので実務で当たる場合は留意が必要です。なお、一部の課題研究で出題に対応していない回答があり大幅な減点をしているものがあります。次回以降留意してください。</p>
13	<p>売掛金の確認基準日を期末日より前倒しで実施することに伴う留意点については、監査上のリスクや追加で実施すべき監査手続等が網羅的に論じられていた。一方、確認によって重要な虚偽表示が発見された場合のクライアントへの指導内容については、もう一步踏み込みが足りない印象を受けた。具体的には、会計処理の修正指導にとどまってしまった論文が多く、当該虚偽表示を防止するための内部統制の構築にまで踏み込んだ論文が少なかった。</p> <p>なお、監基報に関して、全面改訂前の旧監基報を参照している論文が複数あったため、注意されたい。</p> <p>全体的に出来はそれほど良くなかったと思います。与えられたテーマと論文の内容がずれてしまっているものや財務諸表の虚偽表示の例示としての具体性に欠けるもの、指導機能として、まずは財務諸表を適切に修正してもらうことはもちろん、そのような虚偽表示が起こることから想定される当社の内部統制に関する点にまできちんと言及できている論文は多くありませんでした。様々な文献を読んで自らの意見としてまとめようという努力の跡がきちんと伺えるものと、引用が多くそれほど時間をかけていないと思われる論文の差が1回目の論文と比べて明確になっていると感じました。具体的な監査手続に関するテーマであり、皆さんがまだ実務をほとんど経験していないことから出た差だと思えます。また、件数は減りましたが今回も形式面での減点となった論文があったことは残念です。表紙の作成方法など、もう一度読み返していただければと思います。</p> <p>【テーマ①期末日前の確認の留意点】 監基報に従って、概ね課題研究のテーマ①期末日前の確認の留意点は論述されていたと思いますが、監基報を参考に論述していない補習生が一部いました。監査を実施する上でのベースになりますので、監基報で何が求められているか確認する癖をつけた方が良いと思います。</p> <p>【テーマ②虚偽表示が発見された場合のクライアントへの指導】 一方で、テーマ②虚偽表示が発見された場合のクライアントへの指導については、具体的な虚偽表示の記載が不足していたり、クライアントに対して内部統制の改善を指導するとの一言に留まっている課題研究が多く見受けられました。実務では、具体的にどのような内部統制を構築すべきかまでクライアントに指導することが求められますので、もっと具体的に論述できると良いと思います。なお、形式面は見出しがページの最下部にあるものや手書きでページ数を記載しているものは、形式点を減点しています。</p>

班	講 評
14	<p>クライアントへ指導について多くの方が内部統制への言及までできており、実務をイメージしながらよく考えて書いて頂けたと思います。</p> <p>全体としては平均的な出来であったと思います。以下具体的なコメントを記載しておきます。</p> <p>形式面について： 章立て、段落分け等は必ず行うようにしてください。また、表紙における宣誓項目のチェック漏れや参考文献の記載漏れ等にも注意してください。形式面の減点は意外と点数に響くので、ここで減点の無いよう気をつけてください。</p> <p>内容について： 期末日前の手続を実施することによるメリットデメリットを挙げられているかがポイントです。こちらはみなさん概ね書いていました。想定される不正については、可能性のあるものを挙げていただければ問題ありませんが、それを発見した際の対応として、単に修正を依頼するだけでなく、それを生じさせない内部統制の構築を指導することも会計士の重要な役割ですので、内部統制についての指導も記載することが必要です。</p> <p>点数アップのために： 60 点未満となっている方は、問われたことに答えられていないか、章立て・段落分けが適切でないか、形式面で減点されているかのいずれかに該当します。まず答えるべき問いを明確に理解し、それに答えるために必要な文章構成(章立て・段落分け)を行い、完成後の論文を読み直すことで形式面のミス無くすよう心がけてください。</p>
15	<p>実務で近いうちに担当するであろうと想定して書かれており、具体的な手続をイメージして書いている様子が見えた。</p> <p>監査リスクに応じて期末日前を基準日とすることの是非を判断しなくてはならない点、ロールフォーワード手続が必要となる点について留意して下さい。何故その基準を選んだのか、という点を明確にすることも必要です。</p> <p>指導については、具体的なリスクをイメージしながら行うようにして下さい。</p> <p>テーマ①については、概ね記載すべき論点につき触れられていたが、一部論文において「期末日前の一定の日を基準日とする」といった前提を無視して、通常の残高確認手続に終始した展開が見られた。テーマに合致した論文構成を心がけてほしい。またテーマ②については具体的な事例を想定し、会計処理の修正を求めるのみならず、今後発生する可能性のある虚偽表示(他にも虚偽表示が発生する可能性や不正の可能性)を防止するための内部統制にまで触れることができたか、また当該虚偽表示が組織の中のどの立場(経営者、事業部長、従業員)が原因として生じたものか、どういう狙いがある(不正、誤謬)生じたものかについてまで幅広く検討するとよりよい論文となったのではないだろうか。文字数が 1600 文字を少し超える程度での提出が多かったが、テーマ②については1つの虚偽表示事例であってもどのような指導をするかにつき複数の視点から考慮できたかと考えられるので、今後の論文ではそういった視点も考えてみて欲しい。</p>
61	<p>全体的に「確認」の定義や目的等を長々と論じている答案が目立ちました。問題文に断りがなければ定義や目的等を記載しても構いませんが、字数制限がありますので、本論を記載するうえで妨げにならない程度の分量に抑える必要があり、今後の課題研究作成上、留意が必要です。今回は、①期末日前の一定の日を基準とする残高確認を実施する際に留意すべき点を網羅すること、②売掛金の残高確認で差異が生じた場合の具体的な場面を想定して適切な指導にまで論じることができているのか、がポイントになりました。</p>